職員の皆さん

横浜市長 林 文子

平成 27 年度予算編成スタートにあたっての 市政運営の基本的な考え方

日々の努力と挑戦が横浜を輝かせる

最近、「横浜は活気がありますね」「横浜の明るいニュースを聞くことが増えました」という言葉を、市民の皆様はもちろん、国や経済界の方々からいただきます。その度に、最前線で努力を続けている職員の皆さんの姿を思い浮かべ、心からの感謝と、共に市政に携われることへの誇りを、改めて強く感じています。

それぞれの現場で、職員の皆さんが市民の皆様に真摯に寄り添い続けたことが、窓口サービスへの評価を最高レベルまで引き上げました。税や保険料の滞納額の圧縮率が過去最高になったことも、横浜市のチーム力の表れです。保育所待機児童ゼロの実現など、誰もが不可能だと思っていたことでも、決して諦めず、「必ずやる」という強い決意のもと、オール横浜で成し遂げてきました。「横浜ならできる、やってくれる」という評価と期待は、大いに高まっています。

皆さんの日々の努力が、横浜を輝かせているのです。そして、横浜に寄せられる期待を更なる成果につなげていく力を、私たちは持っています。これからも未来への挑戦と成長を続けていきましょう。

新たな中期計画で未来を切り拓く

横浜市は今、大きな転換期を迎えています。少子高齢化や都市インフラの老朽化が、大都市特有の規模と速さで進むなど、これまで経験したことのない課題に向き合っています。しかしその一方で、着実な成果の積み重ねが、更なる飛躍のチャンスを引き寄せています。

これまで横浜がいち早く取り組んできた「女性の活躍」や「観光・MICE」などが、6月に発表された国の成長戦略(「日本再興戦略」)に盛り込まれました。経済成長の起爆剤に位置付けられている「国家戦略特区」にも、横浜の提案内容が採用されています。また、スポーツと文化の祭典である 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機に、内外のお客様を横浜に呼び込み、発展につなげていきます。今こそ骨太なまちづくりの戦略を描き、大胆な投資に踏み出す時です。

「共感と信頼の市政」と「おもてなしの行政サービス」の積み重ねによって築かれた、市民や企業の皆様との信頼関係、不可能を可能にしてきたチーム力は、横浜が更に飛躍するための土台です。

本日、未来を切り拓くための新たな中期計画の素案を発表しました。これまで培ってきた力を生かし、市民の皆様の安心と安全を確かなものとし、何としても横浜の成長と発展を実現する、その決意を全庁で共有し、計画を実行していきましょう。

オール横浜で計画を実現する

新たな中期計画では、目指すべき横浜の実現に向けた骨太の政策として「未来のまちづくり戦略」を描き、2025年までの3つのターゲットと具体的な行程を示しました。あわせて、戦略の実現に向けた36の施策を「基本政策」としてまとめました。市民・企業の皆様とご一緒に、オール横浜で実現を目指します。

保育所待機児童ゼロを継続し、更に小1の壁をなくすため、学齢期までの切れ目のない子育て支援と、教育環境の充実を進めます。女性の潜在力を引き出し経済成長につなげるため、働きやすく、働きがいのある社会を実現させます。健康寿命日本一を目指す「よこはまウォーキングポイント」は、既に動き出しています。企業と連携してスタートした「ウォークビズ」など新しい仕掛けで、健康づくりのムーブメントを更に高めていきましょう。

都心臨海部では、ウォーターフロントの優れた立地と魅力を生かし、山下ふ頭を新たな賑わいの 拠点として整備し、エリア全体の再生・機能強化を進めます。新市庁舎の整備と同時に、横浜文化 体育館の再整備などを進め、関内・関外地区の更なる活性化にも取り組みます。

郊外部では、長年の悲願だった深谷・上瀬谷の米軍基地返還が実現しました。市民の皆様の貴重な財産として、ご意見を丁寧に伺いながら、跡地活用を進めていきます。また、団地再生や持続可能な住宅地モデルの構築に取り組みます。

このたび広島市で発生した土砂災害をはじめ、全国で自然災害による痛ましい被害が続いています。私たちは、市民の皆様の命を守る責任の重さを改めて胸に刻み、防災・減災対策に万全を期さなければなりません。自助・共助をより一層推進するとともに、木造住宅密集市街地を対象にした新たな防火規制の導入や、水害を予防する取組を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

計画の実現には、既成概念にとらわれない大胆な発想が不可欠です。組織の垣根を越えて知恵を出し合い、力強く前進させていきましょう。

おもてなしの心を磨き「人」の力を結集する

そして市民の皆様に「横浜に住んでよかった」と実感していただくために、仕事のスキルや能力を伸ばすことはもちろん、未来の横浜のために今何をすべきか、市民の皆様の幸せのために何ができるかを常に考え、「おもてなしの心」、共感力に磨きをかけてください。

特に責任職の皆さんは、職員の皆さんが存分に力を発揮できるよう、風通しがよく、認め合い助け合える職場づくりを進め、きめ細かく働きかけを行ってください。

すべての「人」の力が結集したとき、横浜の可能性は無限に広がると信じています。私も皆さんとともに力を尽くします。チーム横浜で未来を切り拓いていきましょう。

以上の考え方に基づいた、施策推進・予算編成・組織運営の各方針は、次のとおりです。

施策推進・予算編成・組織運営の方針

I 施策推進について

1 新たな中期計画により「人も企業も輝く横浜」を実現

- ・ 新たな中期計画については、平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とし、横浜が 都市としての大きな転換期を迎えているという基本認識にたち、策定を進めます。
- ・ 計画では「誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜」の実現を目指し、その根幹 となる政策の方向性を市民の皆様とも共有し、あらゆる知恵と力を結集してオール横浜で取 り組みます。
- ・ 「未来のまちづくり戦略」では、2025年を目標とする横浜の未来を切り拓く骨太な戦略を、 現在から未来への3つのターゲットに向けて推進します。
- ・ 「基本政策」では、主要な政策分野である 36 施策として、計画期間の4年間に実施する主 な取組(事業)を掲げ、各施策の目標、方向性に沿って実施します。
- ・ 「未来のまちづくり戦略」と「基本政策」により、未来への投資を力強く進めるとともに、 市民生活の安全・安心の確保や活力を生み出すため、直面する喫緊の課題にもしっかりと対 応します。

2 27年度予算で計画の取組を加速

- ・ 計画に掲げる取組は、既に 26 年度から「新たな中期計画の基本的方向」に沿ってスタート しています。
- 27年度は、取組の更なる加速と、着実な成果が求められます。
- ・ そこで、27 年度予算編成においては、取組の推進と目標の達成に向けて活発な議論を重ね、 最大の効果を発揮するための準備をしっかりと整えます。

3 既成概念にとらわれない大胆な発想による計画の推進

計画の実現のためには、厳しい財政状況を踏まえ、民間資金の導入や国費の獲得などによる財源の確保、地域や社会的課題の解決に向けた多様な主体との連携を一層進めることに加え、組織の垣根を越えて知恵を出し合い、既成概念にとらわれることなく、大胆な発想で取組を推進することが不可欠です。

- ・ 新たに着手する取組は、設計段階からこれまでにない新たな事業手法の導入を検討し、既存 の取組においても、より効率的・効果的な手法が導入できないか再点検します。
- 将来のまちづくりに必要不可欠であっても、短期集中的に財政投入する取組は、市費負担の 平準化や保有資産の戦略的な活用などを行うとともに、税収や経済への波及効果など、長期 的な投資効果を明らかにします。
- ・ 継続的な財政負担が見込まれる公共投資や社会保障関係の取組は、短期的な財源確保にとど まらず、将来にわたって持続可能な仕組みを構築します。

【未来のまちづくり戦略の概要】

『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』

- ・子育て支援・子ども・若者の育成 ・女性の活躍支援
- ・シニアパワーの発揮 ・370 万人の健康づくり

戦略 2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』

- ・成長分野の育成・産業拠点の強化 ・活力ある都市農業
- ・エネルギー施策の推進

『魅力と活力あふれる都市の再生』 戦略3

- ・都心臨海部の再生・機能強化・郊外部の再生・活性化

・緑の保全と創出

戦略4 『未来を支える強靭な都市づくり』

- 災害に強いまちづくり
- ・都市インフラの強化

【基本政策(36施策)の主要な政策分野】

・女性・子ども・若者・シニアの支援

施策1「女性が働きやすく、活躍できるまち」等 8施策

・市民生活の安心・充実

施策9「災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)」等 10 施策

横浜経済の活性化

施策 19「中小企業の振興と地域経済の活性化」等 6 施策

・都市機能・環境の充実

施策 25「魅力と活力あふれる都心部の機能強化」等 12 施策

Ⅱ 予算編成について

1 持続可能な財政運営の着実な推進

- 現在策定を進めている新たな中期計画に基づき、必要な施策の推進と財政の健全性の維持 を両立し、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、持続可能な財政運営を進めます。
- 一般会計が負担する借入金残高については、特別会計・企業会計・外郭団体分も含めて、 着実に縮減します。
- 一般会計の市債は、中期的な視点を持って、計画的に活用していきます。
- 予算編成にあたっては、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣 旨を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持を着実に両立していきます。

2 27 年度実施が不可欠な取組を優先的に予算化

新たな中期計画で掲げた目標の着実な達成に向けて必要不可欠な施策・事業に財源を集中 するために、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを徹底し、「I 施策推 進について」に沿った施策・事業を重点的に推進します。

- ・ 各区局・統括本部の原案編成にあたっては、事業の効果を定量的に分析して検証を行い、 真に効果的な事業に取り組むことで、配分財源内での作成を徹底してください。また、課 題検討事業の要求は、財源の状況や後年度の負担、国費の認証状況、他の施策・事業との 優先順位などを見極めて、内容を十分に精査して行ってください。
- ・ 新規事業や既存事業の拡充を実施する場合は、既存事業の見直しや休止、予定していたスケジュールの先送りによる財源の平準化、新たな財源の確保策など、後年度負担分も含めて実施に必要な財源の捻出方法を明確に示してください。
- ・ 厳しい財源状況の中にあっても必要な施策・事業を実施するために、「事業評価・事業見直 し取組方針」にしたがって、全事業を厳しく評価・点検し、各事業の課題を的確に把握し たうえで必要な見直しを実施してください。また、事業手法についても、これまでの手法 をゼロベースで見直し、民間の資金・ノウハウの活用や公民連携スキームの導入など前例 にとらわれず、市費負担を出来る限り抑制した事業手法で取り組みます。
- 予算編成にあたっては、中小企業振興基本条例の趣旨を最大限尊重します。

3 歳入確保のための取組

- ・ 用途廃止された市有地や用途が決まらず有効利用されていない市有地は、「資産たな卸し」 の結果に沿って売却や有償貸付等を進め、予算案に反映します。
- ・ 未収債権については、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、 債権ごとに設定した取組目標を予算案に反映します。
- ・ 市民利用施設などの使用料や利用料金、各種手数料については、市民負担の公平性の観点から、「市民利用施設等の利用者負担の考え方(H24.4)」などに基づいて、市民の受益と負担の適正化を進めます。

4 国等の予算の適切な反映

- ・ 国や県の 27 年度予算編成状況や過年度の国費の認証状況を十分に分析し、本市の予算編成に 適切に反映するとともに、補助金が導入可能な事業であっても、本市にとって今後とも必要な 事業かどうかをよく精査したうえで実施することとします。
- ・ 「社会保障と税の一体改革」の動きなど国の制度改正について的確に把握するとともに、市が これまで国事業に独自に上乗せしてきた部分の必要性や妥当性を十分に検討するなど、本市の 予算編成に適切に反映します。

5 予算編成方法の強化

- ・ 厳しい財政状況の中にあっても、施策の推進と財政の健全性の維持を両立する予算を編成する ため、26 年度予算に引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を進 めます。そのため、財源配分などにおいて現場のニーズを原案により反映しやすくするととも に、原案修正を含めた予算審査の強化など総合調整機能をより重視した編成とします。
- 予算に関する情報を、より多く、より早く示すことができるよう、情報提供を充実させ、 市民の皆様の信頼に基づいた財政運営を進めます。

Ⅲ 組織運営について

1 徹底した事務事業の見直し

- 市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した 事務事業の見直しに取り組み、経営資源を現場に集中投入する必要があります。
 - 絶えず時代の変化を踏まえながら、例外を設けず事業の有効性や効率性等について検証し、 事業手法等の見直しや徹底した市役所内部経費の削減など、不断の行政改革を推進します。
- ・ 厳しい財政状況の中、市民の皆様からの行政ニーズに応えるため、必要な人員配置を行う にあたっては、新たな機能や体制の強化(ビルド)にあわせて、現行体制の見直し(スク ラップ)を徹底します。
- ・ 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うために、職員一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら考え行動する職場風土を醸成し、業務の適正・適切な執行に取り組みます。

2 ICTの活用による業務効率化と社会的課題への対応

- ・ 全庁的なシステムの集約化や全体最適化等を推進するとともに、マイナンバー制度の導入を 契機として、一層の市民サービスの向上及び業務の効率化を進めます。
- ・ 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市の保有する情報を編集・加工しやすい 形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータの取組を進めます。

3 外郭団体改革の徹底

- ・ 外郭団体等については、設置予定の附属機関において第三者の視点を取り入れながら、26 年度中に新たな経営に関する方針等を策定し、団体の経営向上に向けた取組を進めるとと もに、各団体に対する財政支援の適正化の取組を進めます。
- ・ 本市施策の効果を更に高めるために、従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進める だけでなく、本市との連携を強化するなど、それぞれの団体の位置付けに応じた市の関与 を検討します。

4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

- ・ 人材育成ビジョンに基づき、「OJT」を人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に 取り組む組織風土を醸成していきます。また、人材育成体系(人事異動・人事考課・研修の 効果的な連携)が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。
- ・ 職員一人ひとりが、業務のあり方や仕事の進め方を見直すことにより、ワーク・ライフ・バランスを実現します。また、責任職は、自ら率先して業務の効率化や優先順位付けを行うなど、働き方の改善を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

5 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進

・ 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働を推進するため、区局が連携して 課題解決に取り組むとともに、区役所の機能強化や「協働による地域づくり」を担う人材

- の育成を進めます。
- ・ 公共の様々な分野において、市内外の企業や団体とともに課題解決を図っていくため、既 存手法にとらわれない新たな公民連携手法を検討・導入するとともに、本市の公民連携を 担う人材の育成や組織風土の醸成を進めます。